

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第75期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 栄研化学株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号)

(注) 上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第71期 平成21年3月	第72期 平成22年3月	第73期 平成23年3月	第74期 平成24年3月	第75期 平成25年3月
売上高(百万円)	26,113	26,841	27,562	27,702	28,645
経常利益(百万円)	2,030	2,011	2,775	2,543	2,812
当期純利益(百万円)	1,137	1,214	1,672	1,460	2,453
包括利益(百万円)	-	-	1,604	1,524	2,786
純資産額(百万円)	18,407	19,275	20,451	21,459	23,679
総資産額(百万円)	27,895	29,314	32,642	33,124	35,138
1株当たり純資産額(円)	1,010.84	1,057.09	1,120.32	1,174.24	1,294.26
1株当たり当期純利益金額(円)	57.44	66.87	92.06	80.38	134.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	57.24	66.50	91.39	79.66	133.56
自己資本比率(%)	65.8	65.5	62.3	64.4	67.0
自己資本利益率(%)	6.0	6.5	8.5	7.0	10.9
株価収益率(倍)	10.7	14.0	10.5	13.8	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,887	2,709	2,212	1,713	2,228
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,176	660	4,127	1,634	3,418
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,959	431	954	964	1,242
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	5,418	7,037	6,045	5,165	9,568
従業員数(人)	664	682	668	653	641
(外、平均臨時雇用者数)	(203)	(211)	(215)	(219)	(215)

(注) 上記の記載金額及びこれ以降に記載している売上高等には消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第71期 平成21年3月	第72期 平成22年3月	第73期 平成23年3月	第74期 平成24年3月	第75期 平成25年3月
売上高(百万円)	26,113	26,837	27,561	27,706	28,626
経常利益(百万円)	2,111	2,068	2,813	2,507	2,761
当期純利益(百万円)	1,217	1,274	1,710	1,422	2,401
資本金(百万円)	6,897	6,897	6,897	6,897	6,897
発行済株式総数(株)	21,770,719	21,770,719	21,770,719	21,770,719	21,770,719
純資産額(百万円)	18,765	19,685	20,950	21,901	23,960
総資産額(百万円)	28,236	29,736	33,159	33,588	35,430
1株当たり純資産額(円)	1,030.59	1,079.70	1,147.82	1,198.53	1,309.75
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	25.00 (15.00)	25.00 (12.00)	30.00 (12.00)	30.00 (12.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	61.52	70.20	94.16	78.30	132.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	61.31	69.80	93.48	77.60	130.76
自己資本比率(%)	66.3	65.9	62.9	64.8	67.2
自己資本利益率(%)	6.4	6.7	8.5	6.7	10.5
株価収益率(倍)	10.0	13.4	10.3	14.2	10.0
配当性向(%)	40.6	35.6	31.9	38.3	26.5
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	633 (203)	635 (211)	636 (215)	624 (219)	614 (215)

(注) 1. 第71期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。

2. 第75期の1株当たり配当額には、本社建設用土地売却益による特別配当5円を含んでおります。

2【沿革】

昭和14年2月	興亜化学工業株式会社（東京都葛飾区本田町133番地）を資本金5万円をもって創立し家畜臓器を原料とする栄養食品の製造販売開始。
昭和15年8月	株式会社興亜栄養化学研究所と社名変更。
昭和16年4月	臓器系医薬品の製造販売を開始する目的で医薬品製造業者、薬種商の免許取得。
昭和18年5月	第三者割当によって田辺製薬(株)が資本参加。
昭和21年4月	日本栄養化学株式会社と社名変更。
昭和25年4月	SS寒天培地（赤痢菌等の検索）の製品化に成功し、わが国の防疫、公衆衛生の普及、発展に貢献。
昭和36年5月	臨床検査薬部門を開設し、臨床検査薬の研究開発開始。
昭和40年9月	野木工場（栃木県野木町）第1期工事が完成し生産開始。
昭和44年2月	創立30周年記念に当たり、栄研化学株式会社と社名変更。
昭和50年2月	王子事業所（東京都北区）が完成し業務開始。
昭和54年6月	東金工場（千葉県東金市）が完成し生産開始。
昭和55年8月	本社新社屋（東京都文京区）が完成し業務開始。
昭和59年4月	那須工場（栃木県大田原市）第1期工事が完成し生産開始。
昭和62年3月	那須工場第2期工事が完成し生産開始。
昭和62年12月	栄研器材株式会社に資本参加。
平成元年6月	野木工場第8工場（免疫血清製剤工場）が完成し生産開始。
平成2年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成2年5月	東京事業所（東京都墨田区）開設。
平成3年9月	株式会社栄研ミリオンスタッフを設立。
平成4年6月	生物化学研究所（栃木県野木町）が完成し業務開始。
平成8年9月	那須工場第2工場第1期工事が完成し生産開始。
平成13年9月	株式会社栄研ロジスティクスサービスを設立。
平成14年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成16年2月	物流管理センター（栃木県野木町）が完成し業務開始。
平成16年9月	栄研生物科技（上海）有限公司を設立。
平成18年8月	栄研生物科技（上海）有限公司の工場が竣工。
平成18年10月	株式会社栄研ミリオンスタッフが株式会社栄研ロジスティクスサービスを吸収合併。
平成19年4月	栄研器材株式会社を吸収合併。
平成20年7月	本社移転及び東京都内3事業所の統合。（東京都台東区）
平成21年7月	野木工場粉末培地工場が完成し生産開始。
平成24年2月	野木事業所オペレーションマネジメントセンター（事務棟・製造棟）が完成し業務開始。
平成24年3月	王子事業所を閉鎖し、主に野木事業所へ集約。
平成24年4月	栄研生物科技(上海)有限公司について、社名を栄研生物科技(中国)有限公司に変更。
平成24年6月	東金事業所を閉鎖し、野木事業所へ生産移管。

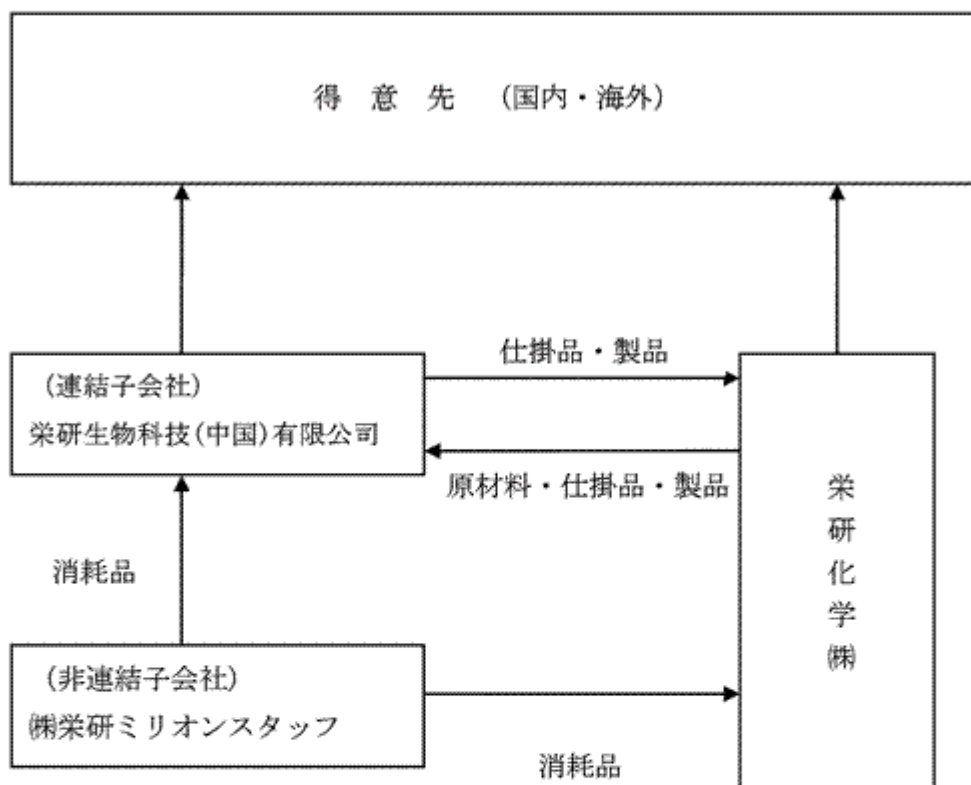
3【事業の内容】

当社グループは、当社（栄研化学㈱）、連結子会社1社（栄研生物科技（中国）有限公司）、非連結子会社1社（㈱栄研ミリオンスタッフ）により構成されており、検査薬の製造販売を主な事業として営んでおります。

なお、連結子会社の栄研生物科技（中国）有限公司は、当社検査薬の加工生産及び検査薬の仕入、製造販売を主な事業として営んでおります。また、非連結子会社の㈱栄研ミリオンスタッフは、損害保険の取扱代理店及びOA機器関連商品の仕入販売を主な事業として営んでおります。

以上のことを事業の系統図として示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の取 引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
栄研生物科技 (中国)有限公司	中国 上海市	1,095	検査薬の製造 販売	100	3	1	240	当社製品の 加工生産 及び当社製 品の仕入、製 造販売	-	-

(注) 栄研生物科技(中国)有限公司は特定子会社に該当します。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

	従業員数(人)
合計	641(215)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであり、事業部門等の区別を行っていないため、従業員数は、当社グループとして一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
641(215)	45才4ヶ月	20年2ヶ月	7,415,819

- (注) 1. 平均年間給与は基準外給与及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興関連需要等を背景とした緩やかな回復基調が見られたものの、海外景気の下振れ懸念並びに中国との外交問題による関係悪化などの影響により経済活動の先行きは不透明な状況が続きました。そうした中、昨年末の政権交代により、新政権の掲げる金融緩和等の経済政策などから円安及び株価上昇がみられ、デフレ脱却と景気回復が期待されております。しかしながら、雇用や設備投資を伴う本格的な回復には至っており、先行きの見通しは不透明な状況が続いております。

臨床検査業界におきましては、2012年度の診療報酬改定により検体検査実施料は、微生物検査及び遺伝子検査等において引き上げられたものの、生化学検査及び血液検査等においては引き下げられ、全体としてはほぼ横ばいとなりました。引き続き国の医療費抑制策により厳しい経営環境が続いており、各企業はより一層の経営の効率化と合理化が求められる状況となっております。

このような環境の下、当社グループは、新経営構想“EIKEN ROAD MAP 2009”の方針に基づいて、国内での主力製品の売上拡大に努めるとともに、欧米諸国を中心に海外展開の拡大を図ってまいりました。

これらの結果といたしまして、当連結会計年度における売上高は286億45百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、微生物検査用試薬は、薬剤感受性検査用試薬のうち「フローズンプレート「栄研」」・「KBディスク「栄研」」の売上が伸び悩んだものの、「ドライプレート「栄研」」の売上が伸長し、また、ノロウイルス感染性胃腸炎の流行により平成24年11月に発売した迅速検査試薬「イムノキャッチ-ノロ」の需要増があり、46億24百万円（同1.8%増）となりました。一般検査用試薬は、全自動尿分析装置用の専用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の売上が伸長し、20億22百万円（同2.5%増）となりました。免疫血清学的検査用試薬は、便潜血検査用試薬の国内・海外での売上増や自動分析装置用試薬である「LZテスト「栄研」」及び東ソー株式会社から導入・販売している「AIA関連試薬、HbA1c試薬」の売上が堅調に推移し、156億52百万円（同3.6%増）となりました。生化学的検査用試薬は製品全般で売上が伸び悩み6億95百万円（同5.9%減）、また、器具・食品環境関連培地は、ほぼ横ばいの23億53百万円（同0.3%減）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、医療機器及び遺伝子検査（LAMP法）関連製品ともに伸長し、32億96百万円（同11.0%増）となりました。

海外向け売上高については、便潜血検査用試薬が売上を伸ばし、19億49百万円（同15.1%増）となりました。

費用面では、主に売上高の製品構成割合が変化したため、売上原価率は前年同期比1.4ポイント増加いたしました。また、販売費及び一般管理費につきましては、売上高比率は前年同期比1.8ポイント減少し、金額では1億92百万円減少いたしました。

その結果、営業利益は25億48百万円（同7.8%増）、経常利益は28億12百万円（同10.6%増）となりました。なお、特別利益としまして、本社建設用土地を譲渡した売却益9億91百万円を計上したため、当期純利益は24億53百万円（同68.0%増）となりました。

前連結会計年度まで製品の種類別区分の名称として表示しておりました「細菌学的検査用試薬」は当連結会計年度より「微生物検査用試薬」に表示を変更しております。これは、表示のみの変更であり、製品の種類別区分の内容に変更はありません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ44億3百万円増加し、当連結会計年度末には95億68百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、22億28百万円の増加（前連結会計年度は17億13百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加により1億20百万円の減少、たな卸資産の増加により8億62百万円の減少及び、調整項目である有形固定資産除売却損益9億64百万円を控除したものの、仕入債務の増加により4億82百万円の増加及び、税金等調整前当期純利益が37億40百万円あったことによります。

なお、減価償却費は10億40百万円発生しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、34億18百万円の増加（前連結会計年度は16億34百万円の減少）となりました。これは主に、野木事業所の新棟及び製造設備等の有形固定資産の取得による支出が9億62百万円あったものの、有形固定資産の売却による収入が44億33百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、12億42百万円の減少（前連結会計年度は9億64百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払が5億99百万円あったことと、長期借入金の返済による支出が4億72百万円あったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況については製品の種別区分ごとに記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品の種別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種別区分の名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
微生物検査用試薬(百万円)	3,858	99.3
一般検査用試薬(百万円)	2,165	97.2
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	7,044	111.7
生化学的検査用試薬(百万円)	68	95.2
器具・食品環境関連培地(百万円)	374	36.3
その他(百万円)	438	127.8
合計(百万円)	13,948	100.6

- (注) 1. 金額は、売価換算値で表示しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を製品の種別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種別区分の名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
微生物検査用試薬(百万円)	635	102.7
一般検査用試薬(百万円)	4	101.8
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	7,203	116.8
生化学的検査用試薬(百万円)	291	92.2
器具・食品環境関連培地(百万円)	1,605	140.1
その他(百万円)	2,188	99.4
合計(百万円)	11,929	114.1

- (注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

生産計画による見込生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	割合(%)	
微生物検査用試薬(百万円)	4,624		101.8
一般検査用試薬(百万円)	2,022		102.5
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	15,652		103.6
生化学的検査用試薬(百万円)	695		94.1
器具・食品環境関連培地(百万円)	2,353		99.7
その他(百万円)	3,296		111.0
合計(百万円)	28,645		103.4

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)スズケン	4,025	14.5	4,227	14.8
東邦薬品(株)	3,485	12.6	3,694	12.9
アルフレッサ(株)	3,461	12.5	3,572	12.5

3【対処すべき課題】

- (1) 当連結会計年度において、当社グループが掲げた重点課題について次のように対処し、グローバル企業“EIKEN”の実現に向けて推進してまいりました。

グローバル展開の推進

主力製品であります便潜血検査用試薬は、国家スクリーニングの採用拡大を図っておりますが、ハンガリー、マルタ共和国、デンマークで採用されました。遺伝子検査（LAMP法）製品に関しましては、アメリカの食品検査市場への参入のため、AOAC(Association of Analytical Communities:食品、医薬品等の分析法、微生物検出・同定法等の検査方法を検証する機関)の認証を取得し、販売の準備をしております。また、FIND(Foundation for Innovative New Diagnostics)との共同開発として取り組んできましたLAMP法を用いたマラリアの検査用試薬は、平成24年7月よりFINDへ販売を開始いたしました。なお、途上国向け結核菌検出試薬につきまして、WHOの推奨取得を目指してまいりましたが、平成24年度は推奨が得られませんでした。引き続きWHOの推奨取得に向けて途上国での評価を推進してまいります。また、連結子会社である栄研生物科技（中国）有限公司は、LAMP製品の生産体制を整備いたしました。

高付加価値製品・サービスの提供

遺伝子検査（LAMP法）では、Loopamp特定微生物検査試薬キット「細菌マルチ4」及び「真菌カンジダ」を平成24年7月26日に発売いたしました。臨床検査分野では、尿試験紙「ウロペーパー ‘栄研’」に新項目（クレアチニン、アルブミン）を追加し平成24年7月30日に発売、ノロウイルス抗原の検出キット「イムノキャッチ - ノロ」を平成24年11月16日に発売いたしました。また、従来品と比較し、滴下量を1滴として使用性の向上を図るとともに、形状をコンパクトにし廃棄に配慮したエコ設計の「OC - ヘモキャッチS」を平成24年12月3日に発売いたしました。

さらに、臨床検査分野において世界初となる生物発光酵素免疫測定法(BLEIA法)を測定原理とした全自動生物化学発光免疫測定装置「BLEIA-1200」及び糞便中のノロウイルスを検出するための試薬「BL-NV ‘栄研’」を平成24年8月23日に発売いたしました。また、体外診断用医薬品としてC型肝炎ウイルス抗体キット「BLEIA ‘栄研’ HCV抗体」を平成25年3月7日に発売いたしました。当社は引き続きBLEIA法の特長を活かし、より高感度な測定が求められる肝炎検査関連の試薬の商品化を進めてまいります。

生産性の向上

効率的な生産体制を確立すべく進めておりました東金工場から野木工場への生産移管が完了し、平成24年6月30日に東金工場を閉鎖いたしました。

人材の育成

新たな人材育成として、「基幹人材育成研修」を開始いたしました。

統合リスク管理の強化

「大規模災害発生時の初動マニュアル」に基づき、緊急対策本部の設置訓練等防災対策を実施いたしました。

コンプライアンスの徹底

リスク管理・コンプライアンス委員会及びその下部機構であり事業所単位の実行組織であるリスク管理・コンプライアンス推進委員会にて企業倫理・法令遵守を推進しております。

- (2) 当社は、新経営構想として“EIKEN ROAD MAP 2009”を策定し、平成21年3月12日に公表いたしました。新経営構想では創立80周年にあたる2018年度を1つの目標点として捉え、グランドビジョンとして「2018年までに、検査のパイオニアとして人々の健康を守るため、グローバル企業“EIKEN”を実現する」を掲げております。

当面の目標は、連結売上高300億円、海外売上高比率10%以上及び連結売上高営業利益率10%以上の早期達成であり、その実現に向けて以下の点を重点課題として捉え、これらを行動計画に落とし、グローバル企業“EIKEN”の実現に向けて推進してまいります。

グローバル化の推進

高付加価値製品・サービスの提供

生産性の向上

人材の育成・活用

統合リスク管理によるリスク低減

コンプライアンスの徹底

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のある主なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスクを認識した上で可能な限り発生の未然防止に努めるとともに、発生した場合、迅速かつ的確な対応に努めていく方針であります。

なお、これらのほかにも現在及び将来において、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性のある様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクは当連結会計年度末現在において判断したものであって、当社グループのすべてのリスクではありません。

医療費抑制策

日本では医療費抑制策の一環として、医療制度の抜本改革や2年に1回、診療報酬における薬価及び検査実施料の引き下げが継続して実施されております。

今後もこれらの医療費抑制策が推進された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

企業間の開発・販売競争

当社グループは、迅速かつ効率的な研究開発に努め、新製品開発及び製品の改良を行っておりますが、臨床検査薬業界は技術革新に伴う開発競争が激しく、他社製品との間に開発・販売競争が継続的に展開されております。競争の結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

品質問題

当社グループは、薬事法関連法規及び品質マネジメントシステムに基づいて、厳格な品質管理のもとに製品の製造を行っております。しかし、すべての製品に品質問題が発生しないという保証はありません。製品に重大な品質問題が発生した場合には、回収等の措置を取る可能性があり、売上の減少、コストの増加などにより、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

重大な訴訟

当社グループは国内及び海外で事業を展開するにあたって、製造物責任（PL）関連、労務関連、知的財産関連、商取引関連その他に関して、もし訴訟を提起された場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

ITシステム及び個人情報

当社グループは、業務上、各種ITシステムを使用しており、災害等のシステム障害により業務が阻害される可能性があります。また、事業展開に関連して様々な個人情報を保有しておりますが、不測の事態により個人情報が流出した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

工場の操業停止

当社グループの工場及び製造委託先の工場において、火災、地震等の災害や重大な設備事故、技術上の問題、使用原材料の供給停止等が発生した場合には、事業活動の停止、制約等により、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

海外事業展開

当社グループは、北米、欧州並びにアジア地域への販売活動を積極的に展開しております。また、平成16年9月に検査薬の製造販売を主な事業の目的として、中国に現地法人を設立しております。これらのグローバル事業を展開するにあたっては、予期しない法律または規則の変更、政情不安または経済要因、為替レート的大幅な変動、戦争・テロ・暴動・疫病その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。これらの事態が発生した場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、平成25年3月13日付で米国食品医薬局（FDA）より、当社に対して警告書が発行されました。内容は米国法規制対応の不備及び品質管理システムに対する是正指示であります。当社は上記警告書に対して同年4月5日付で回答を行っております。

現時点では、当社の財政状態及び経営成績に影響はありません。今後もFDAとの協議の推移を見ながら誠実に対応してまいります。

知的財産権

当社グループの製品は、特許、実用新案等によって一定期間保護されております。当社グループでは、特許権、実用新案権を含む知的財産権を厳重に管理し、第三者からの侵害、あるいは当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害するおそれについても常に監視しておりますが、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合、あるいは当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	内容	契約日	有効期限
大塚製薬(株)	臨床検査市場において、両社が競争力を強化し、メリットを享受できるための販売・市場育成、研究開発、技術の相互利用及び、両社の信頼・協力関係を深め、業務提携をより円滑に進めることを目的とする当社への資本参加を含めた業務提携契約。	2006年9月7日	業務提携契約 5年間 期間終了後、1年毎の更新

6【研究開発活動】

日本の政権交代により経済が回復基調に転じ、円安による輸出産業の上向きが鮮明になってきましたが、国内では依然として医療費抑制の厳しい環境が続いております。このような状況の中、市場動向の把握に努め、既存の大型製品群の強化充実並びに独自技術と研究開発力の強化によるグローバル製品の開発を最重要課題として研究開発を推進してまいりました。

遺伝子検査用試薬では、FINDとの共同開発による途上国向け結核菌検出試薬として「Loopamp MTBC Detection Kit」、「Loopamp PURE DNA Extraction Kit」を既に発売し、WHOの推奨取得に向けて評価試験を数力国で実施しております。一方、マラリア検査用試薬「Loopamp MALARIA Pan/Pf Detection Kit」は平成24年7月に海外向けに発売いたしました。LAMP法を利用したリーシュマニア症の簡易・迅速診断法はFINDとの共同開発を推進しております。また、株式会社資生堂との共同開発によるLoopamp特定微生物検査試薬キット「細菌マルチ4」、Loopamp特定微生物検査試薬キット「真菌カンジダ」を平成24年7月に化粧品、医薬品メーカーの製品微生物試験向けに発売いたしました。

免疫血清学的検査用試薬では、臨床検査分野において世界初となる生物発光酵素免疫測定法（BLEIA法）を利用した新規高感度免疫試薬・装置として全自動生物発光免疫測定装置「BLEIA-1200」とノロウイルス検出用の「BL-NV「栄研」」を平成24年8月に、C型肝炎検査用の「BLEIA「栄研」HCV抗体」を平成25年3月に発売いたしました。C型肝炎検査用「BLEIA「栄研」HCV抗原」とB型肝炎検査用「BLEIA「栄研」HBs抗原」は次期の前半に発売の予定です。

微生物検査用試薬では、イムノクロマト試薬としてノロウイルス検出用の「イムノキャッチ - ノロ」を平成24年11月に発売いたしました。また、基質拡張型 - ラクタマーゼ産生菌の薬剤感受性試験用として「ESBLs-CPR / CVA「栄研」」と、動物用体外診断用医薬品（微生物感受性試薬）「VKBディスク「栄研」セファゾリン」を平成24年12月に発売いたしました。

便潜血検査用試薬では、イムノクロマトの改良品「OC - ヘモキャッチ S「栄研」」を平成24年12月に発売いたしました。

一般検査用試薬では、あらたにクレアチニンとアルブミン測定を加えた尿全自动分析機用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の2剤型を平成24年7月に発売いたしました。

大塚製薬株式会社とは業務提携契約に基づき、両社が補完できる領域を中心に共同開発を引き続き検討中でありませぬ。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は18億40百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、貸倒債権、売上戻り品、退職金、投資、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

返品調整引当金

当社グループは、売上げた製品及び商品が、品質上の欠陥等の理由で、販売先から返送される見積額について、返品調整引当金を計上しております。返品調整引当金の見積りは、過去の実績に基づいておりますが、実際の返品率が見積りと異なる場合、見積額の修正が必要となる可能性があります。

退職給付費用

当社においては従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の収益率などが含まれます。当社の年金制度においては、割引率は日本の国債の市場利回りを参考値として、在籍従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数で算出しております。期待収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待収益率の加重平均に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下及び年金資産運用での損失は、当社グループの退職給付費用に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

投資の減損

当社グループは、取引関係維持のために、特定の顧客及び金融機関の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価値が著しく下落し、回復の見込みがないと判断した場合、投資の減損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しております。減損が発生していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している額に基づいて損失額を算出しております。

(2) 業績報告

売上高

売上高は286億45百万円（前年同期比3.4%増）、前連結会計年度に比べ9億43百万円の増収となりました。

微生物検査用試薬は46億24百万円（同1.8%増）、一般検査用試薬は20億22百万円（同2.5%増）、免疫血清学的検査用試薬は156億52百万円（同3.6%増）、生化学的検査用試薬は6億95百万円（同5.9%減）、器具・食品環境関連培地は23億53百万円（同0.3%減）、その他（医療機器・遺伝子関連等）は32億96百万円（同11.0%増）となりました。引き続き価格競争が激化している中、便潜血検査用試薬（OCヘモディアシリーズ）、東ソー株式会社から導入・販売しているAIAシリーズ、ヘモグロビンA1cを主とした免疫血清学的検査用試薬が前連結会計年度に比べ5億38百万円増加し、大きく貢献いたしました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高の製品構成が変化したため、売上原価は170億63百万円、売上原価率は59.6%となり、前連結会計年度に比べ1.4ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費については、全般的な経費の効率的な使用に努力し、また研究開発費が減少したため、前連結会計年度に比べ1億92百万円減少し、90億34百万円となりました。

営業利益

売上総利益は8百万円減少したものの、販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は前連結会計年度に比べ1億84百万円増加し、25億48百万円となりました。売上高営業利益率は8.9%となり前連結会計年度に比べ0.4ポイント上昇いたしました。

営業外収益（費用）

営業外収益は3億1百万円を計上し、前連結会計年度に比べ89百万円増加いたしました。

営業外費用は36百万円を計上し、前連結会計年度に比べ4百万円増加いたしました。

経常利益

経常利益は営業外収支で2億64百万円を計上し、28億12百万円となりました。

前連結会計年度に比べ2億69百万円増加いたしました。経常利益率は0.6ポイント上昇し、9.8%となりました。

特別利益（損失）

特別利益は9億92百万円を計上し、前連結会計年度に比べ8億73百万円増加いたしました。

特別損失は64百万円を計上し、前連結会計年度に比べ2億7百万円減少いたしました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は特別収支で9億27百万円を計上し、37億40百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税

税金等調整前当期純利益に対する法人税、住民税及び事業税の負担率は前連結会計年度38.88%に対して当連結会計年度が34.41%となり、4.47ポイント低下いたしました。

当期純利益

当期純利益は前連結会計年度に比べ9億93百万円増加し、24億53百万円となり、当期純利益率としては3.3ポイント上昇し8.6%となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度80円38銭に対し、当連結会計年度は134円98銭となりました。

(3) 資本の財源及び流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より5億14百万円増加し22億28百万円のキャッシュを得ております。これは主に、売上債権の増加により1億20百万円の減少、たな卸資産の増加により8億62百万円の減少及び、調整項目である有形固定資産除売却損益9億64百万円を控除したものの、仕入債務の増加により4億82百万円の増加及び、税金等調整前当期純利益が37億40百万円あったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度は34億18百万円のキャッシュを得ております。これは主に、野木事業所の新棟及び製造設備等の有形固定資産の取得による支出が9億62百万円あったものの、有形固定資産の売却による収入が44億33百万円あったことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度は12億42百万円のキャッシュを使用しております。これは主に、配当金の支払が5億99百万円あったことと、長期借入金の返済による支出が4億72百万円あったことによります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の51億65百万円から44億3百万円増加し、95億68百万円となりました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは研究開発費及び人件費、販売促進のためのマーケティング費用であります。当社グループを挙げて売上原価低減及びコスト削減に取り組んでおり、キャッシュ・フローの向上に努めております。

財務政策

当社グループの財務政策における基本方針は、総資産の圧縮及び資本効率の向上による財務体質の強化であり、継続的に実行しております。

また、資金の調達及び運用については、当社グループとして一体となり実行しており当社の信用力を最大限に活用しております。運転資金及び減価償却費の範囲内における設備投資については、基本的に手持資金（利益等の内部留保資金）にて調達しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関との間で、総額54億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。余剰資金の運用については、安全性・流動性の高い金融商品にて実行しております。当社グループの高いキャッシュポジションに対して、今後の効率的・戦略的な資金運用を検討しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力、売掛債権信託（債権流動化）及び貸出コミットメント契約により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、6億93百万円であります。

主な設備投資は、生産設備の拡充に4億57百万円、研究開発設備に99百万円であります。

また、災害リスクや経済環境の急激な変化に対応するため、平成22年12月22日に取得しました本社建設用土地を、平成25年3月21日に売却しております。なお、売却価額は45億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	製品の種類別 区分の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び車両運搬 具 (百万円)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	従業員 数 (人)
野木事業所 (栃木県野木町)	検査薬全般	検査薬全般の 製造、物流及び 研究	3,026	642	47	84	24 (31,497.40)	3,826	209 (184)
那須事業所 (栃木県大田原市)	免疫血清学的 検査用試薬 遺伝子検査用 試薬	免疫血清学的 検査用試薬、遺 伝子検査用試 薬の製造及び 研究	600	106	76	37	943 (75,355.91)	1,763	78 (21)

(2) 在外子会社

会社名	所在地	製品の種類別 区分の名称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び車両運搬 具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数 (人)
栄研生物科技(中国) 有限公司	中国 上 海市	一般検査用試 薬 免疫血清学的 検査用試薬 器具・食品環 境関連培地 遺伝子検査用 試薬	一般検査用 試薬、免疫 血清学的 検査用試薬、 器具・食品 環境関連培 地、遺伝子 検査用試薬 の製造	520	146	2	669	27 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除去、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成19年6月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	300(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月10日 至平成39年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

平成20年6月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	345(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月9日 至平成40年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成39年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年7月9日から平成40年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

平成21年5月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	340(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月10日 至平成41年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成40年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年7月10日から平成41年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

平成22年5月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	340(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月9日 至平成42年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成41年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年7月9日から平成42年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

平成23年5月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	350(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月9日 至平成43年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成42年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年7月9日から平成43年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

平成24年5月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	390(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月10日 至平成44年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成43年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年7月10日から平成44年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年5月9日 (注)	2,000,000	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(注) 上記は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	30	57	102	-	5,454	5,667	-
所有株式数 (単元)	-	44,107	1,356	22,987	47,875	-	101,298	217,623	8,419
所有株式数の 割合(%)	-	20.26	0.62	10.56	22.00	-	46.56	100.00	-

(注) 自己株式3,592,829株は、「個人その他」に35,928単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2-9	20,000	9.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,677	4.90
シービーエヌワイ エッジポイント ウェルスマ ネージメント (常任代理人 シ ティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013, USA (東 京都品川区東品川2-3-14)	9,391	4.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,410	3.86
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフ シー) サブ アカウント アメリカン クライア ント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,267	3.34
黒住忠夫	東京都小金井市	6,173	2.84
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東 京都中央区月島4-16-13)	6,032	2.77
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,500	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,701	2.16
栄研化学従業員持株会	東京都台東区台東4-19-9	4,576	2.10
計	-	82,728	38.00

(注) 1. 上記のほか、自己株式が35,928百株あります。

2. EdgePoint Investment Group Inc.より平成25年3月26日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平
 成25年3月18日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における
 実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エッジポイント・インベストメント・ グループ・インク (EdgePoint Investment Group Inc.)	150 Bloor Street West, Suite 500, Toronto, Ontario, Canada M5S 2X9	13,578	6.24

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,592,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,169,500	181,695	-
単元未満株式	普通株式 8,419	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,695	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	3,592,800	-	3,592,800	16.50
計	-	3,592,800	-	3,592,800	16.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

(イ) 平成19年6月12日開催の報酬委員会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、それに代わる株式報酬型ストックオプション制度の導入を決議したことに基づき、平成19年6月21日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を発行することが決議されております。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名（内執行役兼務3名）（注）1 当社執行役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	40,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年7月10日～平成39年7月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役に就任後1年を経過（死亡退任は除く。）した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(口) 平成20年6月12日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成20年6月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	42,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月9日～平成40年7月8日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成39年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年7月9日から平成40年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(八) 平成21年5月19日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成21年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務2名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	38,500株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月10日～平成41年7月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成40年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年7月10日から平成41年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(二) 平成22年5月18日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成22年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名(内執行役兼務2名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	36,500株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年7月9日～平成42年7月8日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成41年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年7月9日から平成42年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(ホ)平成23年5月18日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成23年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,500株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年7月9日～平成43年7月8日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成42年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年7月9日から平成43年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(へ) 平成24年5月17日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成24年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	39,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成24年7月10日～平成44年7月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成43年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年7月10日から平成44年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(ト)平成25年5月16日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成25年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	39,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成25年7月10日～平成45年7月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成44年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成44年7月10日から平成45年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	132	143,473
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1	12,500	11,875,000	-	-
保有自己株式数	3,592,829	-	3,592,829	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、ストックオプションの権利行使(株式数12,500株、処分価額の総額11,875,000円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し安定した配当政策を実施すること、また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。具体的には、上記方針を踏まえ連結配当性向30%以上の配当を目標といたします。これらの剰余金の配当の決定機関については、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績を勘案しまして、普通配当金を1株15円、また本社建設用土地売却による固定資産売却益9億91百万円を特別利益に計上いたしましたので、株主の皆様へ利益還元として、特別配当金5円、合計1株当たり20円とさせていただきます。すでに平成24年12月3日に1株当たり15円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金といたしましては1株当たり35円となります。

内部留保金につきましては、中長期的な視点にたつて、経営基盤の強化を目指して研究開発や設備投資及び経営効率の向上のための投資等に有効活用してまいります。なお、本社建設用土地の売却によって得られた資金につきましては、減災等の立地条件を加味した新たな本社用地の取得に向けて活用いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月24日 取締役会決議	272	15
平成25年4月18日 取締役会決議	363	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第71期 平成21年3月	第72期 平成22年3月	第73期 平成23年3月	第74期 平成24年3月	第75期 平成25年3月
最高(円)	953	1,296	1,117	1,150	1,370
最低(円)	476	607	754	926	1,007

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	1,100	1,145	1,140	1,320	1,279	1,370
最低(円)	1,007	1,044	1,087	1,106	1,180	1,221

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	黒住 忠夫	昭和19年2月10日生	昭和46年4月 田辺製薬株式会社入社 昭和52年2月 当社入社 昭和53年1月 当社取締役就任 昭和56年1月 当社常務取締役就任 昭和57年1月 当社専務取締役就任 昭和60年1月 当社取締役副社長就任 昭和61年3月 当社代表取締役社長就任 平成11年4月 栄研器材株式会社代表取締役 会長就任 平成16年9月 栄研生物科技(上海)有限公司 董事長就任 平成17年6月 当社取締役兼代表執行役社長 就任 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役会長 就任 平成21年4月 当社取締役会長(現任)	(注3)	6,173
取締役	-	寺本 哲也	昭和22年9月28日生	昭和45年3月 当社入社 平成7年4月 免疫化学グループ・グループ マネージャー 平成8年4月 研究開発統括部長 平成8年6月 当社取締役就任 平成14年6月 マーケティング統括部長 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役就任 平成17年6月 営業・マーケティング担当兼 営業統括部長 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役就任 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役社長 就任(現任) 平成20年1月 栄研生物科技(上海)有限公司 董事長就任	(注3)	65
取締役	-	和田 守史	昭和29年10月8日生	昭和53年3月 当社入社 平成14年6月 生産統括部生産企画部長 平成17年4月 生産統括部生産企画管理室長 兼調達部長 平成18年6月 当社執行役就任 平成19年4月 生産統括部野木工場長 平成19年5月 生産統括部東金工場長 平成23年4月 当社常務執行役就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成24年4月 営業統括部長(現任)	(注3)	2
取締役	-	中野 安裕	昭和26年4月2日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 営業統括部画像診断薬学術推 進部長 平成17年1月 営業統括部営業管理室長 平成18年6月 当社執行役就任 平成19年4月 営業統括部長 平成21年4月 当社常務執行役就任(現任) 平成24年4月 研究開発統括部長(現任) 平成24年4月 研究開発統括部開発部長(現 任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	木村 幸弘	昭和22年 6月23日生	昭和51年 3月 公認会計士登録(現在に至る) 昭和54年 7月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和入社 平成 9年 6月 同社専務取締役 平成 9年 6月 当社監査役就任 平成15年 4月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和代表取締役社長 平成17年 6月 当社取締役就任(現任) 平成21年 4月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和取締役相談役 平成22年 6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和特別顧問	(注3)	10
取締役	-	山田 省一	昭和19年 1月 3日生	昭和46年 7月 医籍登録(現在に至る) 昭和56年 4月 陸上自衛隊入隊(自衛隊中央病院) 平成11年 3月 陸上幕僚監部衛生部長 平成13年 3月 自衛隊中央病院副院長(陸将) 平成15年 7月 陸上自衛隊退官 平成17年 6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役	-	入澤 武久	昭和40年 6月 1日生	平成14年10月 弁護士登録(現在に至る) 入澤法律事務所パートナー就任 平成20年 6月 明星電気株式会社社外監査役就任(現任) 当社取締役就任(現任) 平成23年 3月 株式会社金財情報システム社外監査役就任(現任) 平成23年 5月 株式会社経営環境分析センター社外監査役就任(現任)	(注3)	-
計						6,262

(注) 1 . 木村幸弘、山田省一及び入澤武久の3氏は、社外取締役であります。

2 . 当社の委員会体制は下記のとおりであります。

指名委員会 委員 黒住忠夫、寺本哲也、木村幸弘、山田省一、入澤武久

報酬委員会 委員 黒住忠夫、寺本哲也、木村幸弘、山田省一、入澤武久

監査委員会 委員 黒住忠夫、木村幸弘、山田省一、入澤武久

3 . 平成25年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役 社長	-	寺本 哲也	(1)取締役の状況参照	同 左	(注)	同 左
専務執行役	生産・機器担当 兼生産統括部長	市川 芳晴	昭和23年2月8日生	昭和45年7月 富士マイクログラフィックス株式会社入社 平成4年12月 当社入社 平成12年4月 マーケティング統括部第四部長 平成15年6月 当社執行役員就任 平成15年6月 マーケティング統括部機器商品部長 平成17年4月 機器商品事業室長 平成17年6月 当社執行役員就任 平成20年4月 当社常務執行役員就任 平成20年4月 生産統括部長(現任) 平成20年4月 生産統括部生産企画管理室長 平成22年4月 生産統括部長兼那須工場長 平成23年4月 当社専務執行役員就任(現任) 平成24年4月 生産統括部野木工場長 平成24年4月 生産統括部東金工場長 平成25年4月 生産・機器担当(現任)	(注)	10
常務執行役	営業統括部長	和田 守史	(1)取締役の状況参照	同 左	(注)	同 左
常務執行役	研究開発統括部長 兼開発部長	中野 安裕	(1)取締役の状況参照	同 左	(注)	同 左
常務執行役	中国事業室長	浅野 慎一郎	昭和25年3月5日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年12月 国際事業室長 平成16年6月 当社執行役員就任 平成17年6月 当社執行役員就任 平成21年4月 中国事業担当 平成24年10月 常務執行役員(現任) 平成25年1月 中国事業室長(現任) 平成25年1月 栄研生物科技(中国)有限公司 董事長就任(現任)	(注)	10
執行役	生産統括部 生産企画管理室長	関根 隆彦	昭和27年11月18日生	昭和51年4月 株式会社バルコ入社 昭和55年1月 当社入社 平成14年4月 社長室人事部長 平成14年4月 監査部長 平成17年6月 株式会社栄研ミリオンスタッフ代表取締役社長就任 平成17年6月 当社執行役員就任(現任) 平成17年6月 社長室長 平成22年4月 生産統括部生産企画管理室長(現任)	(注)	130
執行役	信頼性保証 統括部長	内藤 勉	昭和29年12月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 研究開発統括部製品企画開発室第一部長 平成17年6月 生産統括部那須工場長 平成17年6月 当社執行役員就任(現任) 平成19年1月 那須工場品質管理部長 平成22年4月 営業統括部市場対策室長 平成24年4月 生産統括部那須工場長 平成25年4月 信頼性保証統括部長(現任)	(注)	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役	社長室長兼情報システム部長	塩田 勝	昭和28年9月30日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 経理部長 平成20年4月 当社執行役就任(現任) 平成20年4月 経理総務室長 平成22年4月 社長室長(現任) 平成22年6月 株式会社栄研ミリオンスタッフ代表取締役社長就任(現任) 平成25年4月 社長室情報システム部長(現任)	(注)	41
執行役	経営戦略室長	荒川 正明	昭和29年11月9日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 マーケティング統括部第一部長 平成19年4月 マーケティング推進室長 平成20年4月 当社執行役就任(現任) 平成20年4月 営業統括部 マーケティング推進室長 平成22年4月 経営戦略室長(現任) 平成23年4月 経営戦略室経営戦略一部長	(注)	24
執行役	研究開発統括部生物化学第二研究所長兼第二部長	納富 継宣	昭和33年5月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年5月 DUGユニット技術開発部長 平成17年10月 研究開発統括部生物化学研究所副所長 平成21年4月 研究開発統括部生物化学研究所長 平成21年4月 当社執行役就任(現任) 平成23年4月 研究開発統括部生物化学第二研究所長(現任) 平成25年4月 研究開発統括部生物化学第二研究所第二部長(現任)	(注)	-
執行役	営業統括部マーケティング推進室長兼機器システム部長	野口 典久	昭和36年2月22日生	昭和59年3月 当社入社 平成16年4月 営業統括部東日本営業部東京第三営業所長 平成21年4月 営業統括部大阪営業所長 平成24年4月 当社執行役就任(現任) 平成24年4月 営業統括部マーケティング推進室長兼機器システム部長(現任)	(注)	67
執行役	研究開発統括部生物化学第一研究所長兼第三部長	定本 伸也	昭和36年10月12日生	昭和59年3月 当社入社 平成21年4月 研究開発統括部生物化学研究所第三部長 平成23年4月 研究開発統括部生物化学第一研究所第三部長(現任) 平成24年4月 当社執行役就任(現任) 平成24年4月 研究開発統括部生物化学第一研究所長(現任)	(注)	-
執行役	生産統括部野木工場長	上田 和久	昭和33年10月19日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 生産統括部野木工場品質管理部長 平成25年4月 当社執行役就任(現任) 平成25年4月 生産統括部野木工場長(現任)	(注)	-
計						381

(注) 平成25年6月21日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、経営の迅速化及び透明性を高め、企業価値の向上を図るためにも、株主の視点を重視したコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

そのため、当社は、平成17年6月24日に開催された第67期定時株主総会をもって委員会設置会社に移行し、経営の業務執行機能と監督機能を分離いたしました。経営の基本方針に係わる重要事項については、取締役会の審議を経て決定し、業務執行については、社内規則・規程に基づき、適正な指示命令系統のもと迅速かつ円滑に行っております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、委員会設置会社の体制をとることにより、執行役による迅速な経営判断・業務執行の実現を図るとともに、取締役会及び3委員会（指名委員会・報酬委員会・監査委員会）において、業務執行の効率性を継続的に監視し、透明性と公平性の高い経営の実現を図っております。

内部統制システムの整備の状況

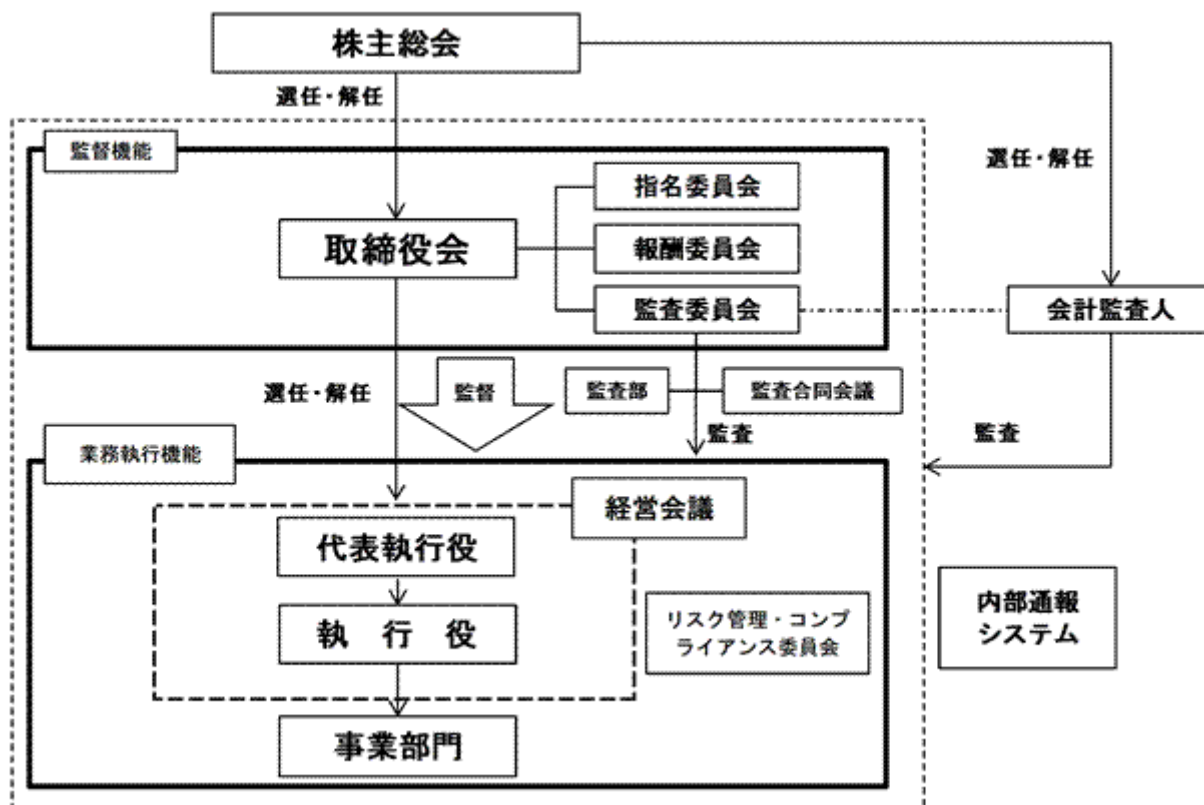
当社は、執行役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範として、「ビジネス行動規準」及び「コンプライアンス規程」を制定し、「職務権限規程」と併せて、その実効性をより高めるため、社内研修を継続的に行っております。

また、監査委員会委員は、経営会議など業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、定期的開催される監査合同会議において、各部門からの報告を受け、内部統制システムの監視と監査の実効性確保を確認しております。なお、コンプライアンスの徹底を図るため、内部通報システムを構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスを含めたリスクを的確に認識・評価し、対応できる統合リスク管理体制として、リスク管理・コンプライアンス委員会、その下部機構であり事業所単位の実行組織としてリスク管理・コンプライアンス推進委員会を設置し、企業倫理・法令遵守を推進するとともに、リスクを継続的に把握・管理しております。なお、リスク管理に関わる問題で緊急事態が発生した場合には、規程に基づき迅速かつ適切な情報伝達と緊急対策体制を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は下記のとおりであります。



(2) 内部監査及び監査委員会の状況

当社の内部監査につきましては監査委員会と内部監査部門の連携の下に、定期的に監査委員会、監査部、医薬品総括製造販売責任者、ISO管理責任者で構成する監査合同会議を開催し、各部門からの報告を受け、監査の実効性確保を確認しております。

監査委員会につきましては、社外取締役3名及び社内取締役1名の合計4名で構成されており、当社並びに子会社からなる栄研グループにおける業務の適正確保のために、各々の内部統制システムを監視するとともに適切な対応を行っております。なお、監査委員木村幸弘氏は、公認会計士の資格を有しております。

また、監査委員会の職務を補助するために、監査委員会事務局を設置し、その業務を監査部1名が担当しております。監査部に所属する使用人は、社内規則に従い、執行役からの独立性を確保しております。転入・転出についてはあらかじめ監査委員会に諮ったうえで決定し、人事考課及び給与についてもその職務をもって使用人が不利にならぬよう考慮しております。

(3) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社に係る継続監査年数並びに会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、その他9名であります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 山崎 博行	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 秀満	新日本有限責任監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

(4) 社外取締役

当社の取締役7名のうち、社外取締役は以下の3名であります。

氏名	相手先及び役職名	当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係
木村 幸弘	公認会計士	木村幸弘氏は当社株式を1,000株保有しておりますが、それ以外に特別な利害関係はありません。
山田 省一	医師	当社は山田省一氏と産業医委嘱の契約を締結しておりますが、その報酬は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。
入澤 武久	弁護士 入澤法律事務所 明星電気(株) 社外監査役 (株)金財情報システム社外監査役 (株)経営環境分析センター社外監査役	当社は入澤武久氏の所属する入澤法律事務所と法律に関する顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

社外取締役木村幸弘は、公認会計士として、その経験を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識を有しており、また、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の前代表取締役での経験から、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役山田省一は、医師として、その経験を通じて培われた専門的な知識及び医薬業界に関する幅広い見識を有しており、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役入澤武久は、弁護士として、その経験を通じて培われた法律の専門家としての知識を有しており、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役3名は、業務執行を行う経営陣と直接の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれもないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。また、社外取締役は、3委員会の委員を兼任しており、取締役会及び3委員会において当社から独立した立場で、当社の経営と執行の監督及び当社のコーポレート・ガバナンスに対して適宜、有益な助言・提言を行っております。さらに業務の執行状況を把握するために経営会議などの重要な会議に出席し、業務執行の効率性を継続的に監視しております。

なお、社外取締役は、監査委員会委員として内部監査部門との連携の下に、定期的に開催される監査合同会議において、各部門からの報告を受けるとともに、会計監査人より監査及び四半期レビューの年間計画及び各四半期・事業年度の監査結果報告を受け、監査の実効性確保を確認しております。また、リスク管理・コンプライアンス委員会

に出席し、当社のリスク及びその対応に関して継続的に把握しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっての判断基準として、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2」を参考にしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を選定しております。

(5) 役員報酬等

報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

イ 基本方針

取締役及び執行役の報酬決定の基準は、当社グループの業績向上の意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位・担当執行業務に応じた職責、当社業績、経営環境、世間水準等を考慮のうえ決定いたします。

ロ 具体的方針

取締役及び執行役の報酬は「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストックオプション」で構成され、具体的には以下のとおりであります。

(イ) 固定報酬

固定報酬は取締役・執行役の別、役位及び職務の内容に応じて一定の額を毎月支払います。

(ロ) 業績連動報酬

業績報酬部分は常勤の取締役・執行役に対して支給し、その額は当事業年度の会社業績、財務状況、経営環境により総額を決定し、さらに執行役に対しては個人ごとの担当職務に対する業績を評価し支給します。

(ハ) 株式報酬型ストックオプション

常勤の取締役・執行役に対して、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、株主の皆様とリスク・リターンを共有化し企業価値をより一層高めることを目的として、役位及び職務の内容に応じて新株予約権を割当てます。新株予約権の発行総数は上限を設けて実施いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	35	31	3	1
執行役	236	207	28	14
社外取締役	22	22	-	3

- (注) 1. 当社は報酬委員会の決定により、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬は支給しておりませんので、取締役の欄には執行役を兼務する取締役を含めておりません。したがって執行役14名に、取締役兼務の3名を含んでおります。
2. 執行役の支給額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記には、平成24年6月22日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 上記の支給額のほか、平成24年6月22日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に支払った役員退職慰労金打切支給の過年度確定額は総額7百万円であります。
5. 上記(注)4は、平成19年6月12日開催の報酬委員会及び取締役会における役員退職慰労金制度廃止及び役員退職慰労金打切支給の決議によるものであります。

(6) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄

556百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)免疫生物研究所	12,500	64	営業活動の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,000	26	取引関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	26,000	24	営業活動の円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	154,540	21	取引関係維持のため
新洋化学薬品(株)	18,560	17	営業活動の円滑な推進のため
みらかホールディングス(株)	3,643	11	営業活動の円滑な推進のため
第一生命保険(株)	101	11	取引関係維持のため
(株)スズケン	2,178	5	営業活動の円滑な推進のため
(株)ユニマットそよ風	3,000	2	営業活動の円滑な推進のため
日水製薬(株)	1,464	1	営業活動の円滑な推進のため
東邦ホールディングス(株)	752	1	営業活動の円滑な推進のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	1,050	0	営業活動の円滑な推進のため
(株)ビジネスブレイン太田昭和	1,100	0	営業活動の円滑な推進のため
財形住宅金融(株)	2	0	営業活動の円滑な推進のため
(株)協和	4,400	0	営業活動の円滑な推進のため
(株)シームス	500	0	業務及び資本提携のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)免疫生物研究所	12,500	374	営業活動の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,000	34	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	154,540	32	取引関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	26,000	30	営業活動の円滑な推進のため
新洋化学薬品(株)	18,560	20	営業活動の円滑な推進のため
IDACセラノスティクス(株)	40	20	業務及び資本提携のため
みらかホールディングス(株)	3,643	16	営業活動の円滑な推進のため
第一生命保険(株)	101	12	取引関係維持のため
(株)スズケン	2,178	7	営業活動の円滑な推進のため
(株)ユニマットそよ風	3,000	2	営業活動の円滑な推進のため
東邦ホールディングス(株)	752	1	営業活動の円滑な推進のため
日水製薬(株)	1,464	1	営業活動の円滑な推進のため
(株)ビジネスブレイン太田昭和	1,100	0	営業活動の円滑な推進のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	1,050	0	営業活動の円滑な推進のため
財形住宅金融(株)	2	0	営業活動の円滑な推進のため
(株)協和	4,400	0	営業活動の円滑な推進のため
(株)シームス	500	0	業務及び資本提携のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
上場株式	77	79	0	-	13

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とし、取締役のうち2名以上は社外取締役（会社法第2条15号に規定する社外取締役をいう。）とする旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する規定を定款に置いており、その規定に基づき、当社と社外取締役3名は責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づく損害賠償責任の限度額は、各々1,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(9) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役は株主総会の決議によって選任し、その選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(12) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び執行役（執行役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(14) 取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合の事項及びその理由

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によって定めない旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	1	36	0
連結子会社	-	-	-	-
計	36	1	36	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して非監査業務に基づく報酬6百万円の支払が発生しております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して非監査業務に基づく報酬2百万円の支払が発生しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、国際財務報告基準適用に関する現状及び影響度調査にあたり、新日本有限責任監査法人と会計アドバイザー・サービス契約を結んでおります。

(当連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

定めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表及び第75期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、前記機構の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,295	9,568
受取手形及び売掛金	² 9,079	² 9,208
リース投資資産	203	239
商品及び製品	2,830	3,703
仕掛品	883	846
原材料及び貯蔵品	595	630
繰延税金資産	459	501
その他	508	595
流動資産合計	19,856	25,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,889	14,009
減価償却累計額	9,219	9,592
建物及び構築物(純額)	4,669	4,416
機械装置及び運搬具	4,992	4,789
減価償却累計額	4,315	3,889
機械装置及び運搬具(純額)	677	899
工具、器具及び備品	2,874	2,883
減価償却累計額	2,628	2,657
工具、器具及び備品(純額)	246	226
土地	4,447	1,006
リース資産	609	690
減価償却累計額	262	325
リース資産(純額)	346	364
建設仮勘定	89	0
有形固定資産合計	10,476	6,913
無形固定資産	361	429
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 297	¹ 666
前払年金費用	557	276
繰延税金資産	96	61
その他	1,485	1,503
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,429	2,501
固定資産合計	13,267	9,845
資産合計	33,124	35,138

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,504	3,766
電子記録債務	-	2,222
1年内返済予定の長期借入金	472	472
リース債務	346	397
未払法人税等	756	844
賞与引当金	656	655
返品調整引当金	4	4
災害損失引当金	1	-
資産除去債務	0	2
その他	1,756	1,434
流動負債合計	9,498	9,799
固定負債		
長期借入金	742	270
リース債務	719	706
長期未払金	352	345
環境対策引当金	5	5
資産除去債務	27	29
その他	318	303
固定負債合計	2,165	1,659
負債合計	11,664	11,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	9,981	11,832
自己株式	3,425	3,413
株主資本合計	21,346	23,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	280
為替換算調整勘定	70	37
その他の包括利益累計額合計	15	317
新株予約権	129	152
純資産合計	21,459	23,679
負債純資産合計	33,124	35,138

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	27,702	28,645
売上原価	16,113	17,063
売上総利益	11,589	11,582
返品調整引当金戻入額	5	4
返品調整引当金繰入額	4	4
差引売上総利益	11,590	11,582
販売費及び一般管理費	9,226	9,034
営業利益	2,363	2,548
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	7	3
受取賃貸料	140	139
為替差益	19	55
補助金収入	-	54
その他	43	42
営業外収益合計	212	301
営業外費用		
支払利息	24	20
コミットメントフィー	3	2
減価償却費	-	13
その他	5	0
営業外費用合計	32	36
経常利益	2,543	2,812
特別利益		
固定資産売却益	118	992
特別利益合計	118	992
特別損失		
固定資産除売却損	7	11
減損損失	245	-
投資有価証券評価損	3	-
退職特別加算金	-	16
賃貸借契約解約損	-	35
その他	14	-
特別損失合計	272	64
税金等調整前当期純利益	2,389	3,740
法人税、住民税及び事業税	1,232	1,419
法人税等調整額	303	132
法人税等合計	929	1,287
少数株主損益調整前当期純利益	1,460	2,453
少数株主利益	-	-
当期純利益	1,460	2,453

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,460	2,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	224
為替換算調整勘定	20	108
その他の包括利益合計	64	333
包括利益	1,524	2,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,524	2,786
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,897	6,897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,897	6,897
資本剰余金		
当期首残高	7,892	7,892
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,892	7,892
利益剰余金		
当期首残高	9,066	9,981
当期変動額		
剰余金の配当	544	599
当期純利益	1,460	2,453
自己株式の処分	-	2
当期変動額合計	915	1,851
当期末残高	9,981	11,832
自己株式		
当期首残高	3,425	3,425
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	11
当期変動額合計	0	11
当期末残高	3,425	3,413
株主資本合計		
当期首残高	20,430	21,346
当期変動額		
剰余金の配当	544	599
当期純利益	1,460	2,453
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	9
当期変動額合計	915	1,863
当期末残高	21,346	23,209

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11	55
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	224
当期変動額合計	43	224
当期末残高	55	280
為替換算調整勘定		
当期首残高	91	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	108
当期変動額合計	20	108
当期末残高	70	37
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	333
当期変動額合計	64	333
当期末残高	15	317
新株予約権		
当期首残高	99	129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	22
当期変動額合計	29	22
当期末残高	129	152
純資産合計		
当期首残高	20,451	21,459
当期変動額		
剰余金の配当	544	599
当期純利益	1,460	2,453
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	356
当期変動額合計	1,008	2,219
当期末残高	21,459	23,679

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,389	3,740
減価償却費	1,016	1,040
減損損失	245	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	-
返品調整引当金の増減額（は減少）	1	-
環境対策引当金の増減額（は減少）	1	-
賞与引当金の増減額（は減少）	5	1
災害損失引当金の増減額（は減少）	9	1
株式報酬費用	29	32
受取利息及び受取配当金	9	10
支払利息	24	20
為替差損益（は益）	4	49
有形固定資産除売却損益（は益）	110	964
投資有価証券評価損益（は益）	3	-
売上債権の増減額（は増加）	531	120
たな卸資産の増減額（は増加）	145	862
その他の流動資産の増減額（は増加）	304	91
投資その他の資産の増減額（は増加）	213	317
仕入債務の増減額（は減少）	108	482
その他の流動負債の増減額（は減少）	582	63
その他の固定負債の増減額（は減少）	1	21
小計	2,731	3,574
利息及び配当金の受取額	9	10
利息の支払額	24	20
法人税等の支払額	1,039	1,337
法人税等の還付額	36	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,713	2,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,742	962
有形固定資産の売却による収入	292	4,433
無形固定資産の取得による支出	38	114
投資有価証券の取得による支出	-	20
投資有価証券の売却による収入	0	-
定期預金の預入による支出	130	-
定期預金の払戻による収入	-	151
その他の支出	18	68
その他の収入	4	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,634	3,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	286	472
自己株式の買取・処分による収入及び支出	0	0
配当金の支払額	544	599
その他	133	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	964	1,242
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	880	4,403
現金及び現金同等物の期首残高	6,045	5,165
現金及び現金同等物の期末残高	5,165	9,568

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称 1社

栄研生物科技(中国)有限公司

(2) 非連結子会社の数及び名称 1社

(株)栄研ミリオンスタッフ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

(株)栄研ミリオンスタッフ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である栄研生物科技(中国)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算(仮決算)を実地する方法によって作成しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等(株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年~50年

機械装置及び運搬具 4年~10年

工具、器具及び備品 5年~8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金

当連結会計年度の売上高に対して予想される返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社の内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建買入債務

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を各々の買入債務に振当てております。そのため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました62百万円は、「為替差益」19百万円、「その他」43百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	30百万円	30百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	14百万円	12百万円

3 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,400百万円	5,400百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	8百万円	22百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給料	1,921百万円	1,958百万円
賞与引当金繰入額	359百万円	362百万円
退職給付費用	231百万円	284百万円
研究開発費	2,220百万円	1,840百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	2,220百万円	1,840百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
土地、建物及び構築物	117百万円	991百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円
計	118百万円	992百万円

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	2百万円	- 百万円

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	11百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	5百万円	11百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	66百万円	349百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	66	349
税効果額	22	124
その他有価証券評価差額金	43	224
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20	108
その他の包括利益合計	64	333

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,770,719	-	-	21,770,719
合計	21,770,719	-	-	21,770,719
自己株式				
普通株式(注)	3,605,174	23	-	3,605,197
合計	3,605,174	23	-	3,605,197

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによる増加23株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	129
合計		-	-	-	-	-	129

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月27日取締役会	普通株式	326	18	平成23年3月31日	平成23年6月8日
平成23年10月26日取締役会	普通株式	217	12	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日取締役会	普通株式	326	利益剰余金	18	平成24年3月31日	平成24年6月6日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,770,719	-	-	21,770,719
合計	21,770,719	-	-	21,770,719
自己株式				
普通株式（注）	3,605,197	132	12,500	3,592,829
合計	3,605,197	132	12,500	3,592,829

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加132株は、単元未満株式の買取りによる増加132株であり、減少12,500株はストックオプションの権利行使による減少12,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	152
合計		-	-	-	-	-	152

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月26日取締役会	普通株式	326	18	平成24年3月31日	平成24年6月6日
平成24年10月24日取締役会	普通株式	272	15	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月18日取締役会	普通株式	363	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月4日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	5,295百万円	9,568百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	130百万円	-百万円
現金及び現金同等物	5,165百万円	9,568百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

研究開発設備及び事務機器(工具、器具及び備品)並びに生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	49	49	-
工具、器具及び備品	382	343	38
無形固定資産	96	90	5
合計	528	483	44

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	37	37	-
工具、器具及び備品	16	16	0
無形固定資産	9	8	0
合計	63	62	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	48	1
1年超	1	0
合計	49	1

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	203	48
減価償却費相当額	181	43
支払利息相当額	2	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	189	155
1年超	20	159
合計	210	315

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産		(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
リース料債権部分	218	253	
受取利息相当額	15	13	
リース投資資産	203	239	

投資その他の資産		(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
リース料債権部分	519	507	
受取利息相当額	23	19	
リース投資資産	495	487	

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産		(単位：百万円)				
		前連結会計年度 (平成24年3月31日)				
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	203	-	-	-	-	-

		(単位：百万円)				
		当連結会計年度 (平成25年3月31日)				
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	239	-	-	-	-	-

投資その他の資産		(単位：百万円)				
		前連結会計年度 (平成24年3月31日)				
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	-	189	151	104	40	10

		(単位：百万円)				
		当連結会計年度 (平成25年3月31日)				
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	-	202	155	91	31	6

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

未経過リース料期末残高相当額		(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
1年内	30百万円	3百万円	
1年超	-百万円	1百万円	
合計	30百万円	5百万円	

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性の高い金融商品にて実行し、運転資金及び減価償却費の範囲内における設備投資については、基本的に手持資金(利益等の内部留保金)と売掛債権信託(債権流動化)にて調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避、及び余剰資金の運用を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、すべて1年以内の回収期日であります。なお、これらは顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制をとっております。

長期預金は、満期日において元本金額が全額支払われ安全性は高いものでありますが、デリバティブ内包型預金であり市場リスク（株価や金利等の変動リスク）が内在しておりますので、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。なお、これらは流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成し、手元流動性の維持により流動性リスクを管理する体制をとっております。

1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としており、支払利息の変動リスクを回避するため、変動金利のものは個別契約ごとに金利スワップをヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済権限者の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,295	5,295	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,079	9,079	-
(3) 投資有価証券	248	248	-
(4) 長期預金	500	451	48
(5) 支払手形及び買掛金	(5,504)	(5,504)	-
(6) 電子記録債務	-	-	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(472)	(477)	5
(8) 長期借入金	(742)	(741)	0
(9) デリバティブ取引	-	-	-

（負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。）

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,568	9,568	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,208	9,208	-
(3) 投資有価証券	595	595	-
(4) 長期預金	500	474	25
(5) 支払手形及び買掛金	(3,766)	(3,766)	-
(6) 電子記録債務	(2,222)	(2,222)	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(472)	(480)	8
(8) 長期借入金	(270)	(271)	1
(9) デリバティブ取引	-	-	-

（負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。）

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金並びに、(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金並びに、(8)長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

長期預金に内包されているデリバティブについては、長期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期預金の時価に含めて記載しております（上記（4）参照）。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記（5）参照）。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記（7）（8）参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
非上場株式	48	71

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	5,291	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,079	-	-	-
長期預金	-	-	-	500
合計	14,371	-	-	500

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	9,566	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,208	-	-	-
長期預金	-	-	-	500
合計	18,774	-	-	500

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	472	472	270	-	-	-
リース債務	346	301	218	136	52	10
合計	818	773	488	136	52	10

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	472	270	-	-	-	-
リース債務	397	317	225	118	39	6
合計	869	587	225	118	39	6

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	237	143	93
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	237	143	93
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	11	14	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11	14	2
	合計	248	157	91

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	582	143	438
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	582	143	438
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	12	14	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12	14	1
	合計	595	157	437

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額71百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	0

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8	-	0
	合計		8	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5	-	0
	ユーロ	買掛金	0	-	0
	英ポンド	買掛金	0	-	0
	中国元	買掛金	53	-	1
	合計		59	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	580	340	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	340	100	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社が加入する総合設立型の東京薬業厚生年金基金は、昭和44年4月に設立され、主に東京都内に所在する約800社の医薬品、医療器具機械の製造・販売を行う企業が参加して運営されておりますが、当該基金制度は以下の退職給付債務及び年金資産には含めておらず、同基金への掛金拠出額をもって退職給付費用としております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額	408,248百万円	414,218百万円
年金財政計算上の給付債務の額	454,863百万円	459,016百万円
差引額	46,614百万円	44,797百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 1.0% (自平成24年3月1日至平成24年3月31日)
 当連結会計年度 1.0% (自平成25年3月1日至平成25年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高38,602百万円、当年度不足金2,979百万円及び前年度からの繰越不足金3,215百万円の合計額であります。

未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成23年度末で6年10ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	5,765	6,461
(2) 年金資産(百万円)	4,809	5,097
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	956	1,363
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,513	1,640
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)(百万円)	557	276
(6) 前払年金費用(百万円)	557	276
(7) 退職給付引当金(5) - (6)(百万円)	-	-

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	418	517
(1) 勤務費用(百万円)	226	222
(2) 利息費用(百万円)	117	115
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	153	96
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	259	275
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	31	-

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.00%	1.05%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

3年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	29	32

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名(内執行 役兼務3名) 当社執行役 12名	当社の取締役 4名(内執行 役兼務3名) 当社執行役 13名	当社の取締役 4名(内執行 役兼務2名) 当社執行役 12名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 40,000株	普通株式 42,000株	普通株式 38,500株
付与日	平成19年7月9日	平成20年7月8日	平成21年7月9日
権利確定条件	当社の取締役(社外取締 役を除く)及び執行役に 就任後1年を経過(死亡 退任は除く)した後で、取 締役及び執行役の全てを 退任した日の翌日から10 日を経過する日までの期 間に限り、新株予約権を 行使できるものとする。 前記 にかかわらず、新 株予約権者が平成38年7 月9日に至るまでに権利 行使開始日を迎えなかつ た場合、平成38年7月10 日から平成39年7月9日 までに新株予約権を行使 できるものとする。	当社の取締役(社外取締 役を除く)及び執行役に 就任後1年を経過(死亡 退任は除く)した後で、取 締役及び執行役の全てを 退任した日の翌日から10 日を経過する日までの期 間に限り、新株予約権を 行使できるものとする。 前記 にかかわらず、新 株予約権者が平成39年7 月8日に至るまでに権利 行使開始日を迎えなかつ た場合、平成39年7月9 日から平成40年7月8日 までに新株予約権を行使 できるものとする。	当社の取締役(社外取締 役を除く)及び執行役に 就任後1年を経過(死亡 退任は除く)した後で、取 締役及び執行役の全てを 退任した日の翌日から10 日を経過する日までの期 間に限り、新株予約権を 行使できるものとする。 前記 にかかわらず、新 株予約権者が平成40年7 月9日に至るまでに権利 行使開始日を迎えなかつ た場合、平成40年7月10 日から平成41年7月9日 までに新株予約権を行使 できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 平成19年7月10日 至 平成39年7月9日	自 平成20年7月9日 至 平成40年7月8日	自 平成21年7月10日 至 平成41年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名(内執行 役兼務2名) 当社執行役 12名	当社の取締役 4名(内執行 役兼務3名) 当社執行役 12名	当社の取締役 4名(内執行 役兼務3名) 当社執行役 13名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 36,500株	普通株式 37,500株	普通株式 39,000株
付与日	平成22年7月8日	平成23年7月8日	平成24年7月10日
権利確定条件	当社の取締役(社外取締 役を除く)及び執行役に 就任後1年を経過(死亡 退任は除く)した後で、取 締役及び執行役の全てを 退任した日の翌日から10 日を経過する日までの期 間に限り、新株予約権を 行使できるものとする。 前記にかかわらず、新 株予約権者が平成41年7 月8日に至るまでに権利 行使開始日を迎えなかつ た場合、平成41年7月9 日から平成42年7月8日 までに新株予約権を行使 できるものとする。	当社の取締役(社外取締 役を除く)及び執行役に 就任後1年を経過(死亡 退任は除く)した後で、取 締役及び執行役の全てを 退任した日の翌日から10 日を経過する日までの期 間に限り、新株予約権を 行使できるものとする。 前記にかかわらず、新 株予約権者が平成42年7 月8日に至るまでに権利 行使開始日を迎えなかつ た場合、平成42年7月9 日から平成43年7月8日 までに新株予約権を行使 できるものとする。	当社の取締役(社外取締 役を除く)及び執行役に 就任後1年を経過(死亡 退任は除く)した後で、取 締役及び執行役の全てを 退任した日の翌日から10 日を経過する日までの期 間に限り、新株予約権を 行使できるものとする。 前記にかかわらず、新 株予約権者が平成43年7 月9日に至るまでに権利 行使開始日を迎えなかつ た場合、平成43年7月10 日から平成44年7月9日 までに新株予約権を行使 できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日	自 平成23年7月9日 至 平成43年7月8日	自 平成24年7月10日 至 平成44年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	32,500	37,000	36,500
権利確定	-	-	-
権利行使	2,500	2,500	2,500
失効	-	-	-
未行使残	30,000	34,500	34,000

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	39,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	39,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	36,500	37,500	-
権利確定	-	-	39,000
権利行使	2,500	2,500	-
失効	-	-	-
未行使残	34,000	35,000	39,000

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,123	1,123	1,123
付与日における公正な評価 単価(円)	881	739	672

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,123	1,123	-
付与日における公正な評価 単価(円)	692	821	844

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注）1	35%
予想残存期間（注）2	11年
予想配当（注）3	30円/株
無リスク利率（注）4	0.92%

（注）1．11年2ヶ月間（平成13年5月12日から平成24年7月10日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2．付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しております。

3．平成24年7月時点における平成25年3月期の配当予想によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	64百万円	81百万円
賞与引当金	249	248
貸倒損失	24	24
研究開発費	184	153
会員権評価損	0	0
賞与引当金に係る社会保険料	35	36
役員退職慰労金打切支給	125	123
たな卸資産評価損	73	81
貯蔵品在庫	9	9
固定資産減損損失	81	66
繰越欠損金	51	35
その他	86	111
繰延税金資産小計	986	972
評価性引当額	51	35
繰延税金資産合計	935	937
繰延税金負債		
前払年金費用	211	105
圧縮記帳積立金の積立	131	107
その他有価証券評価差額金	30	155
その他	6	6
繰延税金負債合計	380	374
繰延税金資産(負債)の純額	555	563

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	459百万円	501百万円
固定資産 - 繰延税金資産	96	61

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32	0.99
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05	0.01
住民税均等割	1.25	0.74
試験研究費等の法人税額特別控除	6.43	4.33
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.44	-
その他	1.34	0.99
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.88	34.41

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	細菌学的 検査用試薬	一般 検査用試薬	免疫血清学的 検査用試薬	生物学的 検査用試薬	器具・食品 環境関連培地	その他	合計
外部顧客への 売上高	4,544	1,972	15,114	739	2,360	2,970	27,702

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)スズケン	4,025
東邦薬品(株)	3,485
アルフレッサ(株)	3,461

(注) 当社グループは検査薬事業のみの単一セグメントであります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	微生物 検査用試薬	一般 検査用試薬	免疫血清学的 検査用試薬	生物学的 検査用試薬	器具・食品 環境関連培地	その他	合計
外部顧客への売上高	4,624	2,022	15,652	695	2,353	3,296	28,645

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高
㈱スズケン	4,227
東邦薬品㈱	3,694
アルフレッサ㈱	3,572

（注）当社グループは検査薬事業のみの単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、減損損失を245百万円計上しておりますが、当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	1,174.24円	1,294.26円
1株当たり当期純利益金額	80.38円	134.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	79.66円	133.56円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	1,460	2,453
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,460	2,453
期中平均株式数（千株）	18,165	18,175
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	164	193
（うち新株予約権）	（164）	（193）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	472	472	1.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	346	397	1.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	742	270	1.03	平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	719	706	1.78	平成26年～30年
その他有利子負債 預り保証金	318	303	0.35	-
合計	2,598	2,149	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

預り保証金の平均利率については、期中平均預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。

リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	270	-	-	-
リース債務	317	225	118	39

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,438	14,638	22,125	28,645
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	855	1,558	2,460	3,740
四半期(当期)純利益金額(百万円)	542	993	1,581	2,453
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	29.85	54.66	87.01	134.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	29.85	24.81	32.35	47.97

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

米国特許商標庁(以下「USPTO」)より付与されたLAMP法基本特許は、米国ENZO LIFE SCIENCE, INC(以下、ENZO社)の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中であり、しかし、当件については平成20年3月にUSPTO審判部で終了したインターフェアランス係争においてLAMP法基本特許の権利維持の決定が下っておりますので、当社は米国におけるLAMP法の特許維持に信念を持って、今後も権利維持の主張をしていく考えであります。

一方、日本においては、平成22年10月にダナフォーム社(以下「D社」)より提起されたLAMP法基本特許の無効審判請求に対し、特許庁は、平成23年7月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決を不服として、同年8月に知財高裁に控訴しておりましたが、平成24年10月に知財高裁は一部の特許についてD社の主張を認める判決を出しました。これに対し、当社は、この判決を不服として同年11月に最高裁へ上告いたしました。また、D社は平成23年10月、特許庁へ新たにLAMP法基本特許の無効審判請求を提起しましたが、特許庁は、平成24年4月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決も不服として、同年6月に知財高裁に控訴しておりましたが、知財高裁は、平成25年2月にD社の主張は成り立たないとする判決を出しました。

このように、当社は引き続き米国同様、日本LAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,092	9,411
受取手形	2 110	2 102
売掛金	8,975	9,103
リース投資資産	203	239
商品及び製品	2,828	3,708
仕掛品	870	830
原材料及び貯蔵品	578	601
前払費用	93	84
繰延税金資産	457	499
その他	523	622
流動資産合計	19,734	25,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,636	12,670
減価償却累計額	8,523	8,842
建物（純額）	4,113	3,827
構築物	674	667
減価償却累計額	592	599
構築物（純額）	81	68
機械及び装置	4,759	4,510
減価償却累計額	4,216	3,760
機械及び装置（純額）	542	749
車両運搬具	35	34
減価償却累計額	33	31
車両運搬具（純額）	2	3
工具、器具及び備品	2,864	2,871
減価償却累計額	2,620	2,647
工具、器具及び備品（純額）	243	223
土地	4,447	1,006
リース資産	609	690
減価償却累計額	262	325
リース資産（純額）	346	364
建設仮勘定	89	0
有形固定資産合計	9,867	6,243
無形固定資産		
特許権	42	30
借地権	43	33
商標権	0	-
ソフトウェア	107	80
その他	9	106
無形固定資産合計	203	249

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	266	636
関係会社株式	30	30
出資金	0	0
関係会社出資金	1,095	1,095
関係会社長期貸付金	240	120
長期前払費用	17	7
長期預金	500	500
生命保険積立金	146	212
前払年金費用	557	276
繰延税金資産	96	61
リース投資資産	495	487
その他	343	310
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	3,783	3,732
固定資産合計	13,854	10,225
資産合計	33,588	35,430
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,235	38
買掛金	4,299	3,756
電子記録債務	-	2,222
1年内返済予定の長期借入金	472	472
リース債務	346	397
未払金	889	898
未払費用	282	284
未払法人税等	756	844
前受金	30	0
預り金	35	51
賞与引当金	656	655
返品調整引当金	4	4
災害損失引当金	1	-
資産除去債務	0	2
設備関係支払手形	510	-
その他	-	181
流動負債合計	9,522	9,810
固定負債		
長期借入金	742	270
リース債務	719	706
長期未払金	352	345
環境対策引当金	5	5
資産除去債務	27	29
その他	318	303
固定負債合計	2,165	1,659
負債合計	11,687	11,470

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金		
資本準備金	7,892	7,892
資本剰余金合計	7,892	7,892
利益剰余金		
利益準備金	338	338
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	228	191
別途積立金	4,330	4,330
繰越利益剰余金	5,455	7,292
利益剰余金合計	10,352	12,152
自己株式	3,425	3,413
株主資本合計	21,716	23,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	280
評価・換算差額等合計	55	280
新株予約権	129	152
純資産合計	21,901	23,960
負債純資産合計	33,588	35,430

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	12,758	12,531
商品売上高	14,947	16,094
売上高合計	27,706	28,626
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	2,655	2,828
当期製品製造原価	5,817	6,007
当期商品仕入高	10,575	11,998
商品及び製品期末たな卸高	2,828	3,708
売上原価合計	16,220 ₁	17,126 ₁
売上総利益	11,485	11,499
返品調整引当金戻入額	5	4
返品調整引当金繰入額	4	4
差引売上総利益	11,486	11,499
販売費及び一般管理費	9,128 _{2, 3}	8,924 _{2, 3}
営業利益	2,357	2,575
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	7	3
受取賃貸料	126	122
補助金収入	-	54
その他	43	39
営業外収益合計	181	224
営業外費用		
支払利息	24	20
コミットメントフィー	3	2
減価償却費	-	13
その他	5	1
営業外費用合計	32	38
経常利益	2,507	2,761
特別利益		
固定資産売却益	117 ₄	992 ₄
特別利益合計	117	992
特別損失		
固定資産除売却損	7 _{5, 6}	11 ₆
減損損失	245	-
投資有価証券評価損	3	-
退職特別加算金	-	16
賃貸借契約解約損	-	35
その他	14	-
特別損失合計	272	64
税引前当期純利益	2,352	3,689
法人税、住民税及び事業税	1,232	1,419
法人税等調整額	302	132
法人税等合計	929	1,287
当期純利益	1,422	2,401

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		2,771	46.0	2,914	47.7
労務費	1	1,950	32.3	1,874	30.6
経費	2	1,310	21.7	1,324	21.7
当期総製造費用		6,032	100.0	6,112	100.0
期首仕掛品たな卸高		880		870	
合計		6,913		6,982	
他勘定振替高	3	224		144	
期末仕掛品たな卸高		870		830	
当期製品製造原価		5,817		6,007	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であります。

(注)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
1. 労務費のうち 賞与引当金繰入額	188百万円	1. 労務費のうち 賞与引当金繰入額	186百万円
2. 経費のうち主な内訳は次のとおりで あります。		2. 経費のうち主な内訳は次のとおりで あります。	
電力費	101百万円	電力費	107百万円
減価償却費	520百万円	減価償却費	557百万円
作業用消耗品費	83百万円	作業用消耗品費	86百万円
外注加工賃	210百万円	外注加工賃	216百万円
3. 他勘定振替高は主として売上原価、貯蔵品及び 販売費（試供品費）等への振替であります。		3. 他勘定振替高は主として売上原価、貯蔵品及び 販売費（試供品費）等への振替であります。	

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,897	6,897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,897	6,897
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,892	7,892
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,892	7,892
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	338	338
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	338	338
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	261	228
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	32	37
当期変動額合計	32	37
当期末残高	228	191
別途積立金		
当期首残高	4,330	4,330
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,330	4,330
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,544	5,455
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	32	37
剰余金の配当	544	599
当期純利益	1,422	2,401
自己株式の処分	-	2
当期変動額合計	910	1,837
当期末残高	5,455	7,292

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	3,425	3,425
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	11
当期変動額合計	0	11
当期末残高	3,425	3,413
株主資本合計		
当期首残高	20,839	21,716
当期変動額		
剰余金の配当	544	599
当期純利益	1,422	2,401
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	9
当期変動額合計	877	1,811
当期末残高	21,716	23,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11	55
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	224
当期変動額合計	43	224
当期末残高	55	280
新株予約権		
当期首残高	99	129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	22
当期変動額合計	29	22
当期末残高	129	152
純資産合計		
当期首残高	20,950	21,901
当期変動額		
剰余金の配当	544	599
当期純利益	1,422	2,401
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	247
当期変動額合計	950	2,059
当期末残高	21,901	23,960

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等(株式については、決算日前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	10年～30年
機械及び装置	8年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	5年～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

当事業年度の売上高に対して予想される返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

社内の規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建買入債務

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を各々の買入債務に振当てております。そのため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

- 1 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,400百万円	5,400百万円

- 2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	14百万円	12百万円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	8百万円	22百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
給料	1,897百万円	1,930百万円
賞与引当金繰入額	359百万円	362百万円
退職給付費用	231百万円	284百万円
法定福利費	424百万円	448百万円
旅費交通費	538百万円	550百万円
荷造運送費	581百万円	585百万円
研究開発費	2,220百万円	1,840百万円
減価償却費	169百万円	180百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	2,220百万円	1,840百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
土地、建物及び構築物	117百万円	991百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	117百万円	992百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械及び装置	2百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	2百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械及び装置	4百万円	11百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	5百万円	11百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	3,605,174	23	-	3,605,197
合計	3,605,174	23	-	3,605,197

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによる増加23株であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	3,605,197	132	12,500	3,592,829
合計	3,605,197	132	12,500	3,592,829

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加132株は、単元未満株式の買取りによる増加132株であり、減少12,500株はストックオプションの権利行使による減少12,500株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

研究開発設備及び事務機器(工具、器具及び備品)並びに生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	49	49	-
工具、器具及び備品	382	343	38
ソフトウェア	96	90	5
合計	528	483	44

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	37	37	-
工具、器具及び備品	16	16	0
ソフトウェア	9	8	0
合計	63	62	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	48	1
1年超	1	0
合計	49	1

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	支払リース料	203
減価償却費相当額	181	43
支払利息相当額	2	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	189	155
1年超	20	159
合計	210	315

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産		(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
リース料債権部分	218	253	
受取利息相当額	15	13	
リース投資資産	203	239	

投資その他の資産		(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
リース料債権部分	519	507	
受取利息相当額	23	19	
リース投資資産	495	487	

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産		(単位：百万円)				
		前事業年度 (平成24年3月31日)				
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	203	-	-	-	-	-

		(単位：百万円)				
		当事業年度 (平成25年3月31日)				
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	239	-	-	-	-	-

投資その他の資産		(単位：百万円)				
		前事業年度 (平成24年3月31日)				
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	-	189	151	104	40	10

		(単位：百万円)				
		当事業年度 (平成25年3月31日)				
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	-	202	155	91	31	6

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

未経過リース料期末残高相当額		(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
1年内	30百万円	3百万円	
1年超	-百万円	1百万円	
合計	30百万円	5百万円	

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	64百万円	81百万円
賞与引当金	249	248
貸倒損失	24	24
研究開発費	184	153
会員権評価損	0	0
賞与引当金に係る社会保険料	35	36
役員退職慰労金打切支給	125	123
たな卸資産評価損	73	81
貯蔵品在庫	9	9
固定資産減損損失	81	66
その他	85	110
繰延税金資産合計	934	935
繰延税金負債		
前払年金費用	211	105
圧縮記帳積立金の積立	131	107
その他有価証券評価差額金	30	155
その他	6	6
繰延税金負債合計	380	374
繰延税金資産の純額	553	561

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.36	1.00
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05	0.01
住民税均等割	1.27	0.75
試験研究費等の法人税額特別控除	6.54	4.39
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.48	-
その他	0.68	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.53	34.90

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度末(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,198.53円	1,309.75円
1株当たり当期純利益金額	78.30円	132.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	77.60円	130.76円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,422	2,401
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,422	2,401
期中平均株式数(千株)	18,165	18,175
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	164	193
(うち新株予約権)	(164)	(193)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)免疫生物研究所	12,500	374
		(株)日立ハイテクノロジーズ	40,200	79
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,000	34
		(株)みずほフィナンシャルグループ	154,540	32
		(株)ファルコSDホールディングス	26,000	30
		新洋化学薬品(株)	18,560	20
		IDACセラノスティクス(株)	40	20
		みらかホールディングス(株)	3,643	16
		第一生命保険(株)	101	12
		(株)スズケン	2,178	7
		(株)ユニマットそよ風	3,000	2
		東邦ホールディングス(株)	752	1
		日水製薬(株)	1,464	1
		その他(5銘柄)	7,052	2
計			332,030	636

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,636	121	87	12,670	8,842	396	3,827
構築物	674	0	6	667	599	13	68
機械及び装置	4,759	429	678	4,510	3,760	191	749
車両運搬具	35	2	3	34	31	2	3
工具、器具及び備品	2,864	101	94	2,871	2,647	120	223
土地	4,447	-	3,440	1,006	-	-	1,006
リース資産	609	182	100	690	325	164	364
建設仮勘定	89	157	246	0	-	-	0
有形固定資産計	26,116	995	4,659	22,451	16,207	888	6,243
無形固定資産							
特許権	103	-	-	103	73	12	30
借地権	43	-	10	33	-	-	33
ソフトウェア	305	17	13	310	229	44	80
その他	20	98	2	116	10	0	106
無形固定資産計	472	116	26	563	313	57	249
長期前払費用	59	0	0	59	52	11	7

- (注) 1. 機械及び装置の「当期増加額」には、イムノクロマト関連製造設備の新設282百万円を含んでおります。
2. 機械及び装置の「当期減少額」には、東金工場閉鎖に伴う除却額307百万円及び、イムノクロマト関連への切替による製造設備の除却額248百万円を含んでおります。
3. 土地の「当期減少額」は、本社建設用土地の売却による減少額3,440百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	-	-	-	6
賞与引当金	656	655	656	-	655
返品調整引当金	4	4	-	4	4
災害損失引当金	1	-	1	-	-
環境対策引当金	5	-	-	-	5

(注) 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額4百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	9,063
普通預金	313
外貨預金	0
別段預金	5
振替預金	24
小計	9,406
合計	9,411

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エスアールエル	30
篠原化学薬品(株)	27
広島和光(株)	20
岩淵薬品(株)	6
多田薬品工業(株)	4
その他	13
合計	102

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月期日	36
" 5月期日	33
" 6月期日	27
" 7月期日	5
合計	102

(八) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)スズケン	1,741
東邦薬品(株)	1,209
アルフレッサ(株)	1,135
(株)メディセオ	955
正晃(株)	476
その他	3,584
合計	9,103

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	8,975	月平均発生高(百万円)	2,570
当期発生高(百万円)	30,850	回収率 (%)	当期回収高 前期末売掛金 + 当期発生高 77.2
当期回収高(百万円)	30,722		-
当期末残高 (百万円)	9,103	滞留期間 (月)	当期末売掛金残高 月平均発生高 3.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記記載金額には消費税等が含まれております。

(二) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
微生物検査用試薬	105
一般検査用試薬	1
免疫血清学的検査用試薬	1,091
生化学的検査用試薬	103
器具・食品環境関連培地	186
その他	1,148
小計	2,637
製品	
微生物検査用試薬	293
一般検査用試薬	111
免疫血清学的検査用試薬	595
生化学的検査用試薬	9
器具・食品環境関連培地	46
その他	15
小計	1,071
合計	3,708

(ホ) 仕掛品

品目	金額(百万円)
微生物検査用試薬	182
一般検査用試薬	48
免疫血清学的検査用試薬	523
生化学的検査用試薬	12
器具・食品環境関連培地	15
その他	47
合計	830

(ヘ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
OC抗血清	12
AIAsT用HCV抗原	11
Bst DNA pol-LF	9
MICプレート	9
その他	512
小計	555
貯蔵品	
試験研究用試薬	19
剤型試供品	12
その他	15
小計	46
合計	601

流動負債

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)トーシンパッケージ	8
(株)タウンズ	7
東罐興業(株)	5
ニットク(株)	3
アイセロ化学(株)	3
その他	10
合計	38

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月期日	7
" 5月期日	17
" 6月期日	8
" 7月期日	4
" 8月期日以降	0
合計	38

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
東ソー(株)	2,845
東洋製罐(株)	88
(株)シノテスト	56
積水メディカル(株)	54
日本ベクトン・ディッキンソン(株)	51
その他	659
合計	3,756

(ハ) 電子記録債務

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東洋製罐(株)	480
南部化成(株)	200
テラメックス(株)	154
ニッポー(株)	131
オリエンタル酵母工業(株)	123
その他	1,131
合計	2,222

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月期日	663
" 5月期日	606
" 6月期日	508
" 7月期日	327
" 8月期日以降	116
合計	2,222

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国での特許出願し、権利化を図っております。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (2) その他 特許係争」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	公告は電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL http://www.eiken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日関東財務局長に提出。

（第75期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出。

（第75期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栄研化学株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、栄研化学株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。